

いきいき 健やかに

# 健康・福祉

内=内容 対=対象  
 期=日時・期間・期日 所=場所  
 定=定員・定数・人員 料=料金  
 申=申し込み 問=問い合わせ  
 FAX=FAX E=Eメール  
 共=共通事項

## ■申請・お知らせ

### 国民健康保険税の所得控除

◇昨年中に納付した国保税は所得控除の対象となります ◇申告には、領収書など納付金額の分かるものがが必要です。先月送付した「納付済額のお知らせ」をご利用ください ◇世帯員ごとに納付額を分ける必要があるときは、納税連絡票(無料)を発行します 問国民健康保険課 216-1230(FAX216-1200)

### 国民健康保険証の有効期限は3月31日

◇新しい保険証は3月下旬に郵送します ◇簡易書留郵便での送付や窓口受け取り、送付先変更を希望する人は保険証を持参して今年20日までに国民健康保険課か各支所の国保担当窓口へ ◇簡易書留郵便を希望する人は、はがきか封書でも受け付けます。「保険証の簡易書留郵便を希望」、保険証の記号・番号、郵便番号、住所、世帯主名、電

話番号を書いて、2月20日(必着)までに〒892-8677山下町11-1国民健康保険課へ ※窓口での保険証のお渡しは3月18日から 問国民健康保険課216-1228(FAX216-1200)

**今月の納期**  
 ◇後期高齢者医療保険料 第8期  
 ◇国民健康保険税 第9期  
 ◇介護保険料 第9期  
 納期は3月2日まで

### 高齢者いきいきポイント推進事業転換交付金の申請受け付け

◇いきいき高齢者の活動で貯まったポイントを交付金に転換できます ◇必要書類、印鑑、振込先通帳を持参し、市社会福祉協議会ボランティアセンターへ ◇詳しくは1月に送付した通知書をご覧ください ※いきいき高齢者の登録は市社会福祉協議会ボランティアセンターで随時受け付け 問市社会福祉協議会ボランティアセンター-221-6072(FAX221-6075)、長寿支援課216-1186(FAX224-1539)

### 老人介護手当・家族介護慰労金の支給

①老人介護手当 対本市に1年以上住み、要介護3以上と認定された在宅で寝たきりか重度認知症の65歳以上の高齢者を、同居などで6カ月以上介護している人(ただし、寝たきりの高齢者なども本市に1年以上住み、在宅でない期間が通算で31日を超えないこと) ◇支給額…年額9万円(国の特別障害者手当や経過的福祉手当の受給者を介護している人は年

額4万5000円) ◇申請期限…3月2日

### ②家族介護慰労金

対1年間継続して要介護4以上と認定され、その間介護保険のサービス(年間7日間以内のショートステイの利用を除く)を利用しなかった65歳以上の高齢者を介護している住民税非課税世帯の人 ◇支給額…年額10万円 ◇申請は随時受け付け ①②共 ◇申請に必要なもの…申請書 ※民生委員か地域包括支援センター職員の状況確認欄あり 問長寿支援課216-1267(FAX224-1539)

### 敬老パス・すこやか入浴

◇満70歳の誕生日の2週間前から敬老パスを交付します(利用は誕生日から) ※友愛タクシー券の交付を受けている人は入浴機能のみの敬老パスを交付 ◇必要なもの…顔写真1枚(縦4cm×横3cmで3カ月以内に撮影したもの)、印鑑、身分証(保険証など) ※受け取りは本人のみ ◇すこやか入浴…70歳以上の方が敬老パスか友愛パスを提示したとき、利用可能回数の範囲内であれば、公衆浴場組合に加盟している市内の公衆浴場に100円で入浴できます 問サンサンコールかごしま099-808-3333(FAX長寿支援課224-1539)

### かわいがっている猫が近所に迷惑を掛けていませんか?

◇屋内飼育に努め、専用のトイレを用意するなど、排せつのしつけをしましょう ◇不妊・去勢手術を行い、適正な飼養数に努めましょう ◇飼い猫が他人に迷惑をかけたときは、飼い主の責任として誠意を持って対応

しましょう 問生活衛生課258-2335(FAX258-2392)

### ほじょ犬にご理解を

◇公共施設をはじめ、いろいろな場所でほじょ犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を受け入れることは「身体障害者補助犬法」で義務付けられています。「犬だから」という理由で受け入れを拒否せず、あたたかく見守ってください



盲導犬

問障害福祉課 216-1273 (FAX216-1274)



聴導犬

介助犬

### 歯周疾患検診

対平成26年度(昨年4月1日～今年3月31日)に40・50・60・70歳になる人 所市内の委託歯科医療機関 料1300円 問保健予防課258-2341(FAX258-2392)

### 石綿(アスベスト)による健康被害の救済

◇労災保険法などで補償されない石綿による①中皮腫、②肺がん、③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚を発症している人と、この法律の施行前にこれらの疾病を発症し死亡した人の遺族に医療費などの救済給付が支給されます 問環境再生保全機構0120-389-931(FAX044-520-2193)

## 今日もいきいき! 輝きライフ

健康づくりや生きがいづくりに取り組んでいる皆さんをご紹介します。

### おめでとう 表郷お達者クラブ

毎月2回、約20人の会員が集まって、生け花やカラオケ、ゲートボールなどのレクリエーションをはじめ、健康づくりや消費生活に関する講話、らくらく体操などの軽い運動など、元気に活動しています。

設立して10年目のクラブになりますが、地元の西佐多地域の皆さんと集まって、楽しく語り合うのも楽しみの一つです。

これからも、笑顔を大切に、健康づくりと生きがいづくりに取り組んでいきます。

